

令和8年第9回網走市教育委員会会議録

令和8年8月19日（水）午後3時00分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹（欠席：池田 真哲）
教育長 （欠席：木野村 寧）

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】

【原案可決】

議案第2号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】 【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育部次長	小 中 理 司
社会教育部次長	大 西 広 幸
学校教育課長	佐 藤 潤 一
学校教育課参事	八百坂 則 勝
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	佐々木 修 司
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員

佐々木教育長職務代理者 ただいまから令和8年第9回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は教育委員3名が出席しております。本日は教育長が欠席しており、池田委員からは欠席の連絡がありました。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員といたします。

次に、教育行政について事務報告をお願いいたします。

高橋学校教育部長 6月30日から8月19日までの学校教育部教育行政事務報告

伊倉社会教育部長 6月30日から8月19日までの社会教育部教育行政事務報告

佐々木教育長職務代理者 ただいま報告がありました教育行政についてご質問等はございませんか。

(「ありません。」と発言)

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは本日の議題に入ります。議案第1号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

佐藤学校教育課長 議案書の1ページ、また資料は別冊の「令和8年度網走市教育委員会事務点検・評価報告書案」をご覧ください。

ただいまご上程いただきました議案第1号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務付けられているところでございます。

別冊の報告書案の方をご覧ください。報告書は主に3点により構成されております。

1点目には2ページから64ページの「事業点検」でありまして、令和7年度教育行政推進方針の施策に基づく各事業への取り組み実績や成果などを記載しております。

2点目は65ページから71ページの「教育委員会の活動状況」で、教育委員会議会の開催状況やその他の活動、教育委員による自己点検を記載しております。

3点目は72ページから80ページの「外部評価」でありまして、2名の外部評価委員より学校教育と社会教育についてそれぞれご意見をいただいているところでございます。外部評価委員には、日本体育大学附属高等

支援学校の平田和史氏、また元網走市社会教育委員の岡山一枝氏にお引き受けをいただいております。事務局におきまして別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

佐々木教育長職務代理者 ただいま議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、議案第2号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

湯浅社会教育課長

ただいまご上程いただきました議案第2号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書2ページから3ページ、合わせて別紙の「委員会資料」にある「社会教育施設審議会委員名簿」をご覧ください。

社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例に基づき教育委員会が委嘱するもので、所掌事項は議案書3ページの1に記載のとおりでございます。

施設審議会の定数は15名で、その構成は「学校教育関係者」「社会教育関係者」「学識経験者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「その他教育委員会が適当と認める者」より委嘱するものとされております。現在の委員の任期が令和8年8月31日までであることから、議案書に記載の委員委嘱予定者15名を、令和8年9月1日より令和10年8月31日までの2年間、委嘱しようとするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

佐々木教育長職務代理者 ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

（「ありません」との発言）

それではお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言)

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。

【午後3時20分 閉会】